

仕様書

1. 事業概要

豊後高田市ケーブルネットワーク施設で用いるSTB制御システムがサービス終了を迎えるため、システムの更改を行うもの

2. スケジュール

令和9年3月末までに更改を完了

3. システム仕様

3. 1 システム基本要件

- ①本システムのネットワークは豊後高田市市内LANを使用するため、セキュリティ対策が十分に確保できるシステムとすること。なお、クラウドを利用する場合は、豊の国ハイパーネットワークの利用基準（セキュリティ基準）を満たすこと。
- ②サーバやストレージについては、利便性や実現性、実効性を考慮し、必要な容量を確保すること。
- ③課金管理機能（新規登録、納付書発行、入金消し込み等の基本機能）は、各ケーブルテレビ局で標準採用される機能を有し、かつ、行政の使用に適したシステムであること。
- ④クライアント増設にも容易に対応できるシステムであること。
- ⑤システムの管理機能、基本機能は最小限のサーバで実現できること。
- ⑥上記の他、利便性、可用性、安全性と構築・運用に係る費用面を考慮したシステムであること。

3. 2 機能仕様

システムは、下記の機能仕様を満たすこと。

3. 2. 1 システムの管理機能

1. ユーザ管理

ログインIDとパスワードによりアクセス制限を設けること。また、新規顧客登録、削除及び設定情報の変更は管理者制限を設けること。

2. パスワード管理

- ・パスワードの有効期間を設定できること。また、無制限も指定可能とすること。
- ・パスワードの有効期限を設定した場合は、指定日数前から、有効期限切れとパスワード変更を促すメッセージを表示すること。
- ・パスワード有効期限を越えてログインした場合、パスワード変更専用画面にアクセスさせること。

3. ログインユーザ表示機能

必要に応じて、ログインユーザのユーザ名が確認できること。

4. ログ出力

以下のログが出力可能であり、日付単位に管理ができること。

- ・操作ログ
- ・エラーログ
- ・外部配信及び受信ログ

5. プロセス監視

システムのプロセスを監視し、プロセスがダウンしている場合は、自動でプロセスの再起動が可能なこと。

6. システム監視

システムが稼働するサーバの状態監視を自律的に行うこと。監視する情報は以下のとおりとする。

- (ア) リソース監視 (CPU使用率、ディスク使用率、メモリ使用率)
- (イ) ネットワークサービス (FTP/HTTPサービス)
- (ウ) データベース監視
- (エ) システムログ監視

7. メール通知

障害等が発生した場合、アラートをメールサーバを利用して管理者へ通知可能なこと。

3. 2. 2 基本機能

ア) 機器管理機能

STB制御、V-ONU制御、在庫管理等が可能なこと。

- ・STB制御ができること。
- ・V-ONU機器制御は別システムで運用中のため現状では不要だが、必要に応じ、別途見積もりにて機能の追加ができること。
- ・機器の在庫管理ができること。

イ) 工事管理機能

- ・工事進捗管理（遅延等確認）ができること。
- ・STB設置など自動鍵開け機能を有すること。

ウ) 課金管理システム機能

新規登録、納付書発行、入金消込等コアシステム機能を有すること。

- ・一画面で加入世帯の履歴や課金状況が管理できる構成であること。
- ・年度ごとの管理ができること。
(料金履歴等を検索する場合、年度毎の区切りがあること)
- ・自動消込み機能（バーコード等）があること。
- ・月額計算のシステムであること。※日割計算は行わない。
- ・顧客情報の履歴機能により確認ができること。
(例) 住所変更や氏名変更、口座変更等の履歴

エ) 拡張性機能

- ・必要な項目毎にデータ抽出が柔軟に行えること。また、フォーマット作成等の機能を有すること。
- ・80歳減免、工事費助成等の助成制度が画面上で区別できること。
- ・80歳減免、生活保護減免、公共施設、集合住宅や注意が必要な世帯の状況が区分けされること。
- ・連絡先電話番号は、携帯電話を含め2個程度入力欄を設けること。
- ・料金未納分のデータが画面上及びデータ抽出により確認できること。
- ・集合住宅の請求に関して、大家一括請求と店子請求がある。請求に際しては、加入者、料金支払者などを区分する機能を有すること。

オ) 滞納者管理機能

滞納世帯の管理は滞納者台帳等の機能を有すること。

カ) 問い合わせ管理機能

問い合わせ履歴を個別帳票等で管理できる機能を有すること。

キ) 統計機能

- ・歳入歳出や決算データは年度別抽出ができること。
- ・料金体系（加入プラン）に沿ったデータ抽出ができること。
- ・80歳減免、生活保護減免、公共施設、集合住宅等のデータ抽出ができること。

ク) キャディックス連携機能

伝送路管理システムのキャディックスシステムとの連携ができること。

また、滞納世帯等色分け等の識別機能を有すること。

なお、連携に係る費用は構築費用に含むこと。

ケ) インボイス制度への対応

インボイス制度に対応した請求書が発行できること。

マイページ機能を有していること。

コ) 利用端末のOS

Microsoft Windows 10 Professional以上で動作可能であること。

複数台の同時接続を可能とすること。

サ) ウイルス対策

ウイルス対策は、本市が使用するウイルス対策ソフトを使用する。サーバ等機器設置を行う際に情報推進室と協議すること。

3. 2. 3 電源及び機器の冗長性

電源及び機器の冗長性を有すること。

3. 3 機能の拡張性

今後必要に応じたカスタマイズが可能な拡張性を有すること。

3. 4 機器仕様

3. 4. 1 サーバ関連

導入するシステムが快適に動作し、セキュリティ確保及び安全に稼働する製品を選定し必要最小限の機器構成とすること。

3. 4. 2 端末関連

端末機器は、導入するシステムが快適に動作し、セキュリティ確保及び安全に稼働する製品を選定すること。

3. 4. 3 外部記憶装置（ストレージ）

- ・筐体内の電源が二重化されていること。
- ・障害発生によるフェイルオーバー時、縮退運転等による性能劣化が無いこと。
- ・RAID構成とすること。
- ・ハードディスクの全セクタをチェックし、セクタのエラー修正を自動的に実施すること。また、エラー数が一定値を超えた際には該当ドライブを自動的にオフラインにし、アクセス障害を未然に防ぐこと。
- ・ミスオペレーション等の人為的なデータ消失に備える仕組みとすること。

3. 5 性能仕様

利便性、可用性、安全性と構築・運用に係る費用面を考慮したシステムであること。

3. 6 セキュリティ機能

本システムのセキュリティを確保するために、次のセキュリティ対策を実施すること。

- ①本システムの利用に関しては、ユーザIDとパスワードによる認証を行い、ユーザ毎のアクセスコントロールが可能なこと。
- ②本システムの外部環境との接続に際しては、ファイアウォール等を導入するなどし、不正利用を防止する措置を設けること。
- ③その他、必要に応じたセキュリティ対策を実施すること。

4. 設置・調整等

4. 1 設置・調整

構築するシステム機器の設置・調整を行うこと。また、必要に応じて構成機器への電源工事やLAN工事および構成機器の耐震対策を実施すること。

本更改における導入機器の設置場所は、以下のとおりとする。

①サーバ類

指定する場所において構築・調整を行うこと。

②バックアップ装置

データのバックアップ装置を設置すること。設置場所は提案すること。

③端末

指定する場所に設置すること。※詳細は、情報推進室と協議すること。

4. 2 データ移行

現行システム（CatManager）からのデータ移行を行うこと。データ移行に係る費用は、構築費に含めること。

5. 既存設備等との接続

必要に応じてシステムおよび庁内LANの設定変更やインターフェース改造を実施すること。なお、設定変更や改造にかかる当該費用も本事業に含め、庁内LAN等の接続は、庁内LAN保守業者の(株)オーイーシーと調整の上、実施すること。

6. 既設ネットワークの設定変更等

既存ネットワークの設定変更等で誤操作及び誤設定によることを防ぐため、設定を変更及び追加する場合は、情報推進室へ確認の上、設置業者もしくは保守業者に操作を必ず依頼すること。

7. 配管・配線

システム構築により必要となる庁内LANの接続変更等に必要な配管・配線工事を実施すること。

8. システム総合試験

構築したシステムの総合試験として、端末機器の設置後、試験項目を作成の上必ず疎通・操作テストを実施することとする。

9. 操作研修

本事業受託者は、本システムの担当職員に対して導入システムの操作研修を実施すること。なお、受託者は、操作研修に必要な機材や手順書、開催場所を届出し、情報推進室と内容を協議の上、進めること。運用開始後の支援策について具体的に提案すること。

10. その他の事項

10. 1 法令の遵守

労働安全衛生法等の関係法規、諸規則を遵守し、安全な作業に努めるものとする。

10. 2 一般共通事項

受託者は、システム構築を適切かつ円滑に遂行するため、情報推進室職員との打

合せ及び協議を必要に応じて実施すること。

10.3 業務文書の取り交わし

受託者は、情報セキュリティ確保を要する文書については、パスワード等の秘匿処置を施した上で送信することとし、電子メールにてそのままの形で送信しないこと。

10.4 安全管理

高所作業、電気作業、その他危険を伴う場合は、それぞれ適切な防護措置を行うこと。機器の搬入作業等も安全対策を講じること。

10.5 緊急時の措置

事故が発生した場合、事故者の救助に最善を尽くすとともに、速やかに監督職員などに報告すること。

10.6 仕様書の変更

本仕様書について変更を必要とするときは、協議の上、決定するものとする。

10.7 その他協議を必要と認める事項

本事業実施にあたり、他既設設備に関するような事態が生じた場合、関係者と十分協議の上、円滑に施工するものとする。

以上